

パブリックコメント制度

「むつ市ユニバーサルデザイン推進プラン」 策定について

【意見募集期間】

令和8年2月25日（水）～ 令和8年3月26日（木）

【お問い合わせ先】

むつ市まちづくり推進部 都市計画課

電話 0175-22-1111（内線 2743）

むつ市

パブリックコメントにあたって

むつ市では、これまで青森県福祉のまちづくり条例等に基づき、建築物や都市公園のバリアフリー化を進めてきましたが、個別の具体計画においては、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化の方針が明確化されていない状況も見受けられます。

このことから、すべての人が自由に活動できるユニバーサル社会の実現を目的として、「むつ市ユニバーサルデザイン推進プラン」を策定します。

ユニバーサル社会の実現は、互いに理解し支え合う「心のバリアフリー」など、地域の人々とともに推進していく必要があることから、「むつ市ユニバーサルデザイン推進プラン」の策定は市民の皆様のご意見を取り入れながら作成していくこととなります。

このたびのパブリックコメント制度は、「むつ市ユニバーサルデザイン推進プラン」の策定案に対して、ご意見を伺うものです。

【目次】

- 「むつ市ユニバーサルデザイン推進プラン」案の概要・・・・・・・・・・ 2
- 意見の提出方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- パブリックコメント用紙・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

■ 「むつ市ユニバーサルデザイン推進プラン」案の概要

1 目的

むつ市ユニバーサルデザイン推進プランは、バリアフリー法の規定による「移動等円滑化促進方針（バリアフリーマスタープラン）」を含む計画として定めます。むつ市のユニバーサルデザイン化を推進していく根拠となります。

むつ市ユニバーサルデザイン推進プランでは、「心のバリアフリー」のもと、ユニバーサルデザインをベースに、すべての人が自由に活動できるまちづくりを推進することにより、ユニバーサル社会の実現を目指します。

2 計画期間

令和8年度から令和12年度まで

3 計画の構成

- ・むつ市ユニバーサルデザイン推進プラン策定の目的
- ・むつ市ユニバーサルデザイン推進プランの位置づけ
- ・むつ市ユニバーサルデザイン推進プラン対象区域
- ・計画期間
- ・ユニバーサルデザインの推進に関する課題
- ・ユニバーサルデザイン推進の基本理念及び基本目標
- ・ユニバーサルデザイン推進基本方針
- ・移動等円滑化促進方針（バリアフリーマスタープラン）

■意見の提出方法

1 募集期間

令和8年2月25日（水）～令和8年3月26日（木）

2 宛先

むつ市まちづくり推進部 都市計画課

3 提出方法

次ページの「パブリックコメント用紙」により、いずれかの方法で提出してください。

(1) 電子メール

toshikeikaku@city.mutsu.lg.jp

(2) ファックス

0175-22-9718

(3) 郵送・持参

035-8686

むつ市中央一丁目8番1号

むつ市まちづくり推進部 都市計画課

- ・電話や来庁による口頭でのご意見はお受けできません。
- ・お寄せいただいたご意見に対する考え方、修正案等は整理した上で、募集期間終了後に速やかに公表します。

パブリックコメント用紙

案 件 名	「むつ市ユニバーサルデザイン推進プラン」について
住 所	
氏 名 (団体は団体名と代表者名)	
電 話 番 号	
提出者の区分 (該当する番号に○をつけて下さい)	1 市内に住所を有する方 2 市内に事務所又は事業所を有する方 3 市内の事務所又は事業所に勤務する方 4 市内の学校に在学する方 5 パブリックコメントの案件に関係のある方

該当ページ	ご 意 見 の 内 容

- * ご意見の内容は公表しますが、住所・氏名・電話番号は公表しません。
また、その他目的外の使用はしません。
- * ご意見の欄が足りないときには、用紙（様式不問）を追加して下さい。

【提出先・お問い合わせ先】 むつ市まちづくり推進部 都市計画課
 〒035-8686 むつ市中央一丁目8番1号
 電 話 0175-22-1111 (内線 2745) ファックス 0175-22-9718
 電子メール toshikeikaku@city.mutsu.lg.jp